

各位



## 新型コロナウイルス拡大により影響を受けた 個人のお客さまへの「フリーローン」特別対応について

この度は、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社池田泉州銀行（頭取 CEO 鶴川 淳）は、新型コロナウイルス感染拡大により生活に影響を受けた個人のお客さまを対象に、2020年5月1日（金）以降に新たにお申込みいただく「フリーローン」について、元金返済据置期間の設定を可能とすると共に、据置期間中、金利を引き下げる内容の特別対応を行います。

### ■ 概要

対象商品	フリーローン
対象のお客さま	新型コロナウイルス感染拡大により、生活に影響を受けた方で、以下のいずれにも該当する個人のお客さま <ul style="list-style-type: none"> <li>お借入れ時の年齢が満20歳以上満70歳未満の方</li> <li>当行営業エリア内にお住まいの方</li> <li>日本国籍の方、または永住許可等を受けている外国人の方</li> <li>保証会社の保証を受けられる方</li> </ul>
資金用途	自由（事業性資金にはご利用いただけません）
借入金額	30万円以上500万円以内（1万円単位）
借入期間	6ヵ月以上10年以内 <b>【特別対応①】</b> 当初最長1年間、元金返済据置を可とします 元金返済据置期間中は、お利息のみのお支払いとなります
金利	固定金利（審査により決定します） <b>【特別対応②】</b> 元金返済据置期間を設定された場合、据置期間中は店頭表示金利より年2.0%金利を引き下げいたします。 ※ 元金返済据置期間終了後は、店頭表示金利が適用されます
担保、保証人	不要です
取扱手数料	不要です
取扱期間	2020年5月1日（金）～7月31日（金） ※ 期間内に仮申込み受付、ご契約いただいた方が対象となります ※ 状況を勘案し、延長等を検討します
ご注意事項	銀行および保証会社の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください

■ 新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた個人のお客さまへの取組み  
(ホームページで開示済み)

① ご相談窓口の設置

住宅ローン利用者の方々を対象に、返済条件等に関するご相談窓口を設置しております。

【特別相談窓口】

設置個所	ご融資取扱店舗
開設期間	2020年4月13日(月)～2020年9月30日(水)
相談内容	住宅ローンの返済条件変更等に関するご相談
受付時間	営業日の9:00～15:00

【休日緊急相談窓口】

設置個所	休日営業を実施しているローンプラザ
開設期間	2020年4月11日(土)～2020年9月27日(日)
相談内容	住宅ローンの返済条件変更等に関するご相談
受付時間	各対象ローンプラザの営業時間

② 「住宅ローン条件変更手数料」の免除対応

対象のお客さま	新型コロナウイルスの感染拡大により生活に影響を受けた、または、今後受ける恐れのある当行にて住宅ローンをご利用中のお客さま
対象取引	毎月返済額・ボーナス返済額の軽減、元金返済の据置等
免除する手数料	11,000円(消費税込み)
免除期間	2020年6月30日(火)受付分まで ※ 状況を勘案し、延長等を検討します

以 上